

第29回福岡・アトランタ青少年訪問団派遣事業 募集要領

1. 目的

福岡市と姉妹都市であるアメリカ・アトランタ市へ青少年訪問団を派遣し、ホームステイ等を通じて、両市の青少年交流を促進するとともに、福岡市の高校生がグローバルに活躍できる人材へ成長できるよう海外体験の機会を提供すること。

2. 主催

福岡市姉妹都市委員会

3. 共催

福岡市

4. 協賛

デルタ航空会社、株式会社大韓航空

5. プログラム内容

アメリカのアトランタ市において、現地の学校体験入学やホームステイを通じて、英語でのコミュニケーションをとりながら海外の生活・文化を体験する。

派遣先：アメリカ アトランタ市

日 程：令和7年8月15日(金)～23日(土)

内 容：ホームステイ、学校体験入学、アトランタ市役所表敬訪問
アトランタ日本国総領事館表敬訪問、デルタ航空（本社）訪問
公民権人権センター訪問、ワールド・オブ・コカ・コーラ訪問など。

6. 募集人員

8名程度

7. 応募資格

次のすべてに該当する者とする。

- (1) 派遣時に福岡市在住または市内の学校に通学している高校生
- (2) 団体行動に協調でき、事前研修から報告会までのすべての行事に参加できる人
- (3) 現地の学校やホームステイ先等で基礎的な英語でのコミュニケーションができる人
- (4) 福岡の親善大使として、異文化交流に興味を持ち、本事業（令和8年度以降の派遣や受入を含む）や福岡のPRに積極的に参加・協力できる人（本事業で撮影された写真などを市ホームページ等に掲載することに同意できる人）
- (5) 派遣後、福岡市姉妹都市委員会が実施する派遣経験者へのアンケート調査などに協力できる人

※ 過去に福岡市姉妹都市委員会または（公財）福岡よかトピア国際交流財団の青少年交流事業の団員として姉妹都市に派遣された人を除く。

8. 募集期間

令和7年3月11日（火）～4月7日（月）18:00（必着）

※本募集は、本事業に係る令和7年度予算の成立を条件とします。

9. 選考・決定

- (1) 1次選考（書類選考）

提出書類に基づいて書類選考を行う。

結果は、令和7年4月10日（木）頃に申込者全員に通知する。

- (2) 2次選考（面接）
1次選考の合格者に対し、日本語と英語による面接を行う。
面接日：令和7年4月19日（土）
面接場所：福岡市役所（福岡市中央区天神 1-8-1）
結果は、令和7年4月22日（火）頃に2次選考の受験者全員に通知する。

10. 経費、損害等の負担

- (1) 参加費用 200,000円
※本募集は、本事業に係る令和7年度予算の成立を条件とします。
※参加費用は、海外派遣に係る費用のうち、往復航空運賃、食費、現地宿泊料、車両借上げ料等の一部に充てられます。
※参加費用は、令和7年6月中旬を目途にお支払いいただきます。
- (2) 参加費用のほか、次の費用（一例）は参加者の自己負担となる。
- ① 説明会及び事前研修にかかる交通費
 - ② パスポート取得費用
 - ③ 海外旅行保険料（必ず加入）
 - ④ 個人的に必要な経費（電話代等通信費・お土産代・一部の食費など）
 - ⑤ 海外派遣中に体調不良により病院を受診した場合の医療費や、自然災害、悪天候等航空会社や主催者の手配に起因しない事由によりプログラム内容が変更になる場合の追加費用（航空機の欠航・遅延、宿泊費等）
- (3) 自己都合によるキャンセル
申込者は、参加者決定後、原則として参加を辞退することはできない。
参加決定後、主催者が航空券を手配した後に、申込者が自己都合（体調不良による不参加等を含む）により参加を辞退した場合、原則として参加者は参加費用を全額支払うものとし、すでに支払い済みの場合、福岡市姉妹都市委員会は返金に応じない。
- (4) 派遣中の事故等
派遣中の災害、病気、事故、個人の不注意等によって生じる損害等については、主催者は責任を負わない。また、参加者の自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認められないが、それにより個人の費用負担が発生した場合も主催者は責任を負わない。
なお、参加者は海外旅行保険への加入を必須とする。

11. 派遣者の事前研修会など

- (1) 博多どんたく港まつり ※学生のみ参加
日程：令和7年5月3日（土）4日（日） ※いずれか1日（3～4時間）
内容：福岡市姉妹都市委員会の「姉妹都市PRブース」におけるPR活動
- (2) 説明会（場所：福岡市役所） ※保護者・学生が参加
日程：令和7年5月10日（土）予定
内容：青少年訪問団派遣事業の概要、渡航手続き、注意事項など
- (3) 事前研修（場所：福岡市役所） ※学生のみ参加
日程：令和7年6月14日（土）、7月12日（土）、8月2日（土）予定
内容：訪問団員同士の交流、訪問先（アトランタ市、ホームステイ先など）についての学習、英語でのコミュニケーション、福岡市についての学習、現地で披露するパフォーマンスの打ち合わせ・練習 など
- (4) 報告書
日程：令和7年9月下旬
内容：派遣で得たことなどを報告する報告書を提出すること。
なお、本事業で撮影された写真や提出された報告書は、福岡市や協賛者等の広報素材として使用されることがある。

- (5) 青少年交流についての報告会・交流会
日程：令和7年10月～11月
内容：海外派遣に関心のある学生や保護者、協賛者を招いて開催する報告会で、派遣の成果について発表を行い、参加者との意見交換を行うこと。

12. 参加者資格の取消し

参加者として不適切と認められる者（提出書類に偽りがあったとき、事前研修の無断欠席、事務局からの連絡に誠実に対応しない等）については、参加者資格を取り消す。

参加決定後、主催者が航空券を手配した後に、参加者資格を取り消すこととなった場合は、原則として参加費用は全額支払っていただき、返金もできない。

13. プログラムの変更、中止

- (1) プログラムの内容や日程は変更となる場合がある。
(2) 災害や感染症などの急激な感染拡大、その他不測の事態により海外派遣の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合、プログラムは中止もしくは内容の変更、一部オンラインでの実施等に対応するものとする。

【出発前に中止する場合】納入済みの参加費用は全額返金する。

【派遣中に中断する場合】参加費用は返金しない。行程変更等に伴い、追加費用を負担していただく場合がある。

14. 応募方法

電子メールか郵送、もしくは持参にて「参加申込書」及び「自己PR」を提出してください。

- (1) 郵送または持参の場合、封筒に「福岡・アトランタ青少年訪問団派遣事業 参加申込書在中」と記載し、郵送の場合は特定記録または簡易書留にて郵送してください。

また、選考結果通知送付用の返信用封筒を1部（110円切手を貼り、宛先を明記した長形3号）同封してください。

- (2) 電子メールで送付する場合、福岡市姉妹都市委員会がメール受信確認後、応募者に受信確認メールを返信します。応募後3営業日以内に受信確認メールが到着しない場合、応募者は福岡市姉妹都市委員会へ連絡してください。

また、参加申込書及び自己PRは、原則、PDFもしくはWordファイルで添付してください。（やむなく写真で添付する場合はJPG・JPEG形式のみ可とします）

※派遣者として選ばれた方には、後日、参加者申込書の原本を提出していただきます。

《参加申込書等の提出書類について》

下記URLよりダウンロード、もしくは福岡市総務企画局国際交流課で受け取り、必要事項を記載のうえ提出。

福岡市姉妹都市委員会ホームページ（「Fukuoka8」で検索）

URL：<http://sister.city.fukuoka.lg.jp/>

15. 問合せ・申込み先

福岡市姉妹都市委員会事務局（福岡市国際交流課内）

担当：ジェームズ、中戸

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

Tel：092-711-4023 / Fax：092-733-5597

メール：kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

時間：平日 9：15～18：00

